

入札公告

福島県母子避難者等高速道路無料化支援事業利用動向調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和元年8月14日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 福島県母子避難者等高速道路無料化支援事業利用動向調査業務一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和元年11月29日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から施行令第167条の4第2項の規定による入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続開始の申立をした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立をした者若しくは申立てがなされた者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 以下、①、②のいずれかを満たすこと
 - ① 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けている者。又は、「JIS Q 27001」、「JIS Q 27002」、「ISO/IEC27001」、「ISO/IEC27002」等の認証を有している者。
 - ② ①以外の事業者にあつては、事業者において個人情報保護に関する規程を定めていて、個人情報保護に関する教育・研修を実施（実施計画・実施内容等を示すことができること）している者。
- (5) 本公告に示した業務もしくはこれと類似する業務を過去3年以内に実施した実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる事項について証明できる書類を添付して郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間
公告日から令和元年8月22日(木)まで(土曜、日曜及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

(2) 提出場所
郵便番号960-8670 福島市杉妻町2番16号 本庁舎5階
福島県避難地域復興局避難者支援課
電話 024-523-4157

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3(2)に掲げる場所に同じ。

イ 期間 令和元年8月14日(水)～令和元年8月22日(木)

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 令和元年8月30日(金)午後1時30分

イ 福島県庁本庁舎(福島市杉妻町2番16号)5階 企画推進室

(3) その他

郵便による入札は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県避難地域復興局避難者支援課

電話 024-523-4157

FAX 024-523-4260